

平成30年7月5日
財 務 局

都有施設の既設のブロック塀等の緊急点検について

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震による、ブロック塀の倒壊による事故を踏まえ、都有施設において、下記のとおり既設のブロック塀等の緊急点検を行いましたので、お知らせします。

1 ブロック塀等の緊急点検の状況について

(1) 点検対象

都が所管する施設にある既設の補強コンクリートブロック造の塀、組積造の塀及び万年塀を対象とする。ただし、教育庁の所管の学校は除く。

(2) 点検項目

① 補強コンクリートブロック造及び組積造の塀

塀の有無、塀の高さ・厚さ、控壁の有無、控壁の間隔、控壁の突出長さ、基礎の有無、塀の劣化・破損・傾き等の状況

② 万年塀

塀の有無、塀の劣化・破損・傾き等の状況

(3) 点検方法

各局の施設管理者、業務を行っている都の職員等が外観に基づく点検を行った。

(4) 点検期間

平成30年6月20日から平成30年6月29日

(5) 点検結果

別表のとおり

2 緊急点検結果に基づく措置について

点検の結果、高さ、厚さ、控壁が現行基準（建築基準法施行令第61条、令第62条の8）を満たしていない塀や、劣化などがある塀については、早急に安全対策等をしていく。

【問合せ先】

財務局 建築保全部 工務課

03-5388-2831

点検結果について

塀の構造	塀がある施設数	うち、点検項目に適合しない
		塀がある施設数
万年塀	781	420 (53.7%)
組積造	210	199 (94.7%)
補強コンクリートブロック造	1,036	666 (64.2%)

- ※ 一施設で複数の構造の塀を持つ施設があります。
- ※ 施設には塀のみが残置している未利用地も含まれます。
- ※ 都営住宅の万年塀は、補強コンクリートブロック造及び組積造の塀を有する団地の点検結果となっています。
- ※ 今回の点検は、緊急に実施したものであり、各局の安全対策時の確認により、数値は変動する場合があります。

点検記録集計表

①

②

点検実施施設総数 (Z)	総集計 5,795	①					②
		都市整備局	建設局	水道局	下水道局	警視庁	その他
		540	484	908	438	1,912	1,513

1 万年塀について

万年塀がある施設数 (A)	781	83	74	33	17	283	291
うち点検項目に適合しない塀がある施設数 (傾き、損傷等あり) (A')	420	54	45	22	7	97	195
(A') / (A)	53.7%						

2 組積造(れんが、化粧ブロック、大谷石等)の塀について

組積造の塀がある施設数 (B)	210	67	39	2	5	5	92
うち点検項目に適合しない塀がある施設数 (B')	199	66	35	1	4	3	90
(B') / (B)	94.7%						

現行法令に適合していない塀がある施設数	196	66	33	1	4	3	89

塀に傾き、ひび割れ、損傷等がある施設数	59	19	20	0	1	1	18

3 ブロック塀について

ブロック塀がある施設数 (C)	1,036	141	180	65	18	188	444
うち点検項目に適合しない塀がある施設数 (C')	666	123	103	30	12	102	296
(C') / (C)	64.2%						

現行法令に適合していない塀がある施設数	570	122	81	18	12	102	235

塀に傾き、ひび割れ、損傷等がある施設数	300	49	49	24	3	40	135

※① 集計の結果、施設数の多い5局（都市整備局、建設局、水道局、下水道局、警視庁）の内訳を示した

※② その他は14局（総務局、財務局、主税局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、港湾局、消防庁、交通局、教育庁（都立学校以外））の合計の内訳を示した